

全大教



島根大学職員組合



くみあいニュース

2014年度第6号 2015年1月22日

島根大学職員組合広報部

内線 (9)2198, ダイヤルイン 0852-32-6407

E-mail union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp

<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

執行部との話し合いから(1月14日)

1月14日(水)午後1時から午後2時にかけて、大学執行部との話し合いが行われました(参加者は塩飽理事、辻理事、人事労務課職員、組合委員長、書記長、副委員長、法文支部長、職員支部長)。

これは組合との交渉が先延ばしになり、一昨年からの懸案である55歳超昇給停止の、不利益変更の代替案の提案が遅れることを懸念して行ったものです。これに合わせて、3年先に始まる、給与規定の変更(平成27年4月1日施行予定分俸給表改正に伴う3年後に生じる不利益変更)、学内センターの教員の待遇改善、運営組織の見直しなどの環境改善についても話し合いを行ったところです。

◆求められる代替案、しかし、

55歳超昇給停止については、一昨年の“あっせん”を受けて、執行部には代替措置を求めてきました。前回の交渉(2014年11月26日)でも島根大学が前向きな提案をすると、確認書を作成していましたので、これで合意形成が進められるものと期待していました。組合は給与の問題はあくまでも給与、(譲って)一時金で、お願いしたいとしてきました。しかし、執行部は研究費や旅費、休暇で措置したいを繰り返してきました。今回もこれ以上の返答はありませんでした。また、今になって研究費や旅費が使えるわけではない、というこちらの考えに対しては4月以降でも使えるようにするといったとってつけた返答が飛び出しました。

ただし、辻理事からは、教員の給与はセグメント(学部)配分をしているので、ここに手を入れてなんとか取り出したい、という発言がありました。これは学部には人件費の残額があり、そこから還元して代償措置に使いたいという発言ととれました。実際には全学で多額の人件費が学部に残っているようです。現在、各学部でその執行について議論されていると思います。今回、進展があったもう1つが、職員給与は本部で持っていて、職員については本部で対応したいというものです。具体案は出ませんでした。職員についても望まれる形での代替措置が期待されます。

◆学長の責任は、

そこで質問を行ったのは、「それでは、学長が最高責任者であれば、執行部が学部に出向き人件費の還元をお願いしてはどうかと」発言しました。ところが、ここで繰り返されたのが、「人件費は人事院勧告に従っている、学長の考えはこれを変えることはない。」というものでした。組合からは「それでは労働者と雇用者の関係についての理解がなされないまま、学長の“わがまま”だけが通されていくのか。」と発言しました。学長の責任は放棄されているのか、ということで。全く論理のない、全く努力のないまま（あっせんでは汗をかいて、努力をしろと言われていましたが、）、1年以上が過ぎたということです。

◆今後の対応、学部の皆さんへ、

以上のように、学部には多額の人件費が残されていることは明らかです。そこで今後の対応としては、理解のある学部からもこの問題の解決に向けて取り組みを行っていただきたいと思っています。たとえば支部の学部長交渉、や部局長間での調整などです。積極的に学部でも対応について考えていただき、大学執行部を動かしていただければと思います。

◆学内センターの教員の待遇改善、運営組織の見直し

塩飽理事はこの問題を把握しておられるようで、管理運営や指揮系統についての改善を行いたいと認めておられるようでした。教員という教授会のような意見交換や議論の場の必要性について発言がありました。しかし、業務系教員という言葉はないと言いながらも、キャリアを持った教員に業務を行っていただくことには違いないこと、センターの教員の業務の執行についての不満を覗かせながらも、公募条件の明確化も含めて、改善には努力したいと発言されていました。組合としてはより多くのセンターの方からの意見をいただきながら、議論を進め今後どのような組織や運営を行うのが良いか考えていきたいと思っています。